

要件付一般競争入札（物品）

仕 様 書				
品 名		市立伊勢総合病院 印刷機 賃貸借		
数 量		1 式		
納 入 期 限		令和 8 年 9 月 30 日		
納 品 場 所		市立伊勢総合病院 2 階 多目的研修室前		
規 格	仕様詳細	「市立伊勢総合病院 印刷機 賃貸借 仕様書」のとおり		
	色			
	環境配慮事項			
	メーカー及び品番等の銘柄指定	有 無	メーカー名等	品 番
参 考 事 項		当該仕様書の作成で参考とした物品または対象品		
		メーカー（カタログ）名		品 番
		(1)	セイコーエプソン株式会社	LX-C10060, LX3SF3A
		(2)	理想科学工業株式会社	FT5230, OR スキャナー HS7000, FW オフセットステ ーブル排紙トレイ
		(3)	理想科学工業株式会社	FT5430, OR スキャナー HS7000, FW オフセットステ ーブル排紙トレイ
事前承認の有無		有 無	※上記参考品以外で見積もる場合、下欄の事前承認期限までに事前承認申請書を担当課へ提出し、必ず事前承認を受けてください。事前承認が認められない場合、入札書が無効となる場合があります。	
事前承認の期限		令和 8 年 8 月 28 日		
事前承認の方法			見本掲示	
		○	カタログ掲示	
			その他（見本掲示またはカタログ掲示）	
その他（特記事項）		搬入及び設定費、契約期間満了後の撤去費を含む。保守料金を含む。		
発注課	課 名	市立伊勢総合病院 経営企画課		
	担当者	小林 弘幸		
	電 話	0596-23-5139		
そ の 他				

市立伊勢総合病院 印刷機 賃貸借 仕様書

- 1 対象物件 この仕様書については、印刷機1台を貸借するにあたり、受注業者を決定するための見積に係る仕様を定めるものとする。詳細については、以下のとおりとする。

2 仕 様

項目	規格
コピー機能	プリント方式
	ライン型インクジェット方式、又は、ラインヘッドインクジェット方式
	インク種類
	4色独立型顔料インク
	カラー対応
	フルカラー印刷
	両面印刷機能
	あり
	印刷速度
	片面:100枚/分以上、両面50枚/分以上(A4横プリント標準設定時)
	プリント解像度
	300×600dpi
	ファーストプリント
	5.8秒以下(カラー/モノクロ)
スキャナー	ファーストコピー
	7秒以下(カラー/モノクロ)(A4相当)
	用紙サイズ
	最大:A3サイズ相当以上
	最小:ハガキサイズ相当以下
	給紙容量
	2000枚以上(A4 64g/m ²) ※最低500枚以上の容量のトレイ・給紙台・カセット等の合計
	排紙容量
	フェイスダウン排紙トレイ 500枚(A4 64g/m ²)
	プリント領域
	最大A3サイズ相当以上
	消費電力
	最大1000W以下
フィニッシャー	省エネルギー性
	国際エネルギースタープログラム基準に適合
	環境への配慮
	グリーン購入法の特定調達品目に適合
	形式
	カラースキャナー
	原稿送り装置
	自動原稿送り
	両面自動読み取り
	最大読取サイズ
	A3サイズ相当以上
	解像度
	600dpi以上
	用紙サイズ
	最大:A3サイズ相当以上
	最小:A6サイズ相当以下
	原稿積載容量
	150枚以上(64g/m ²)
	読取速度
	スキャンモード時:片面60ページ/分以上(A4横) 両面100ページ/分以上(カラー・モノクロ共)
	その他
	PDFへの変換ができるスキャニング機能を有する。
機械占有寸法	用紙サイズ
	A3、B4、A4、B5、A5
	排紙枚数
	A5:100枚 A3/A4/B5:1,000枚
本体機械重量	ステابل排紙
	排紙可
電源	ステابل留め可能枚数
	60～90g/m ² 想定 A4/B5/:50枚、A3/B4:25枚
幅2,000×奥行1,500×高さ1,800(mm)以内	
200kg以下	
AC100V	

- 3 貸借期間 令和8年10月1日～令和13年9月30日（60ヶ月）
- 4 設置場所 市立伊勢総合病院 2階 多目的研修室前
- 5 納入期限 令和8年9月30日までに設置場所で使用可能な状態にすること。
ただし、設置作業行う日時は、事前に病院の承認を受けること。
- 6 見積内容 見積内容は機器の貸借に係る月額料金（税抜）とし、見積金額は、印刷機及び附属する機器、搬入及び設定費用、使用貸借期間中における保守費用、契約満了後の機械の撤去費用を含んだ貸借に係る総額を貸借期間（60ヶ月）で除して求めた額とする。

参考：5年間の使用想定枚数 （枚）

	A4	A3
白黒	1,780,000	77,000
カラー	750,000	13,000

※上記枚数は、あくまでも予定であり、その枚数の使用を約束するものではない。

- 7 支払方法 受注者は、毎月月額料金（消費税及び地方消費税相当額を加えた額）を病院に対し請求することとし、病院は請求に基づき請求のあった日から30日以内に支払うこととする。
- 8 特記事項 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約のため、この契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合、この契約を変更又は解除する。
この契約において、契約締結日から貸借期間の始期までを契約の準備期間とし、準備期間中は役務の提供を受けないため、この間の費用の支払いは生じないものとする。
- 9 問い合わせ先 担当：経営企画課 小林 TEL：0596-23-5149